

空き家の

空き家でお困り
ですか？

空き地の
ご相談も

無料相談会

相続したけど
どうしたら
いいの？

解体費用って
どのくらい
かかるの？

空き家・空き地を
売りたい！貸したい！

空き家・空き地に関するお悩みやご相談に対し、
法律・不動産・建築・金融・行政等の専門家がお答えします！！

日時

2026 2/22 日

午前10時～午後2時

※予約制で1組40分程度の相談

場所

福島市市民センター

3階 314会議室 福島市五老内町3番1号

申込先

福島市都市計画課 空き家・空地対策室

☎024-573-2751

12組程度(予約制)

持参物
(必須)

- 登記事項証明書
- 公図
- 建物の間取り図
- 建物の写真

オンライン
申込み



※Zoomでの相談も可能です
※空き家になる前段階の相談も可能です

〈主催〉福島市・福島市における空き家等対策に関する連携協定団体

「空き家の無料相談会」申込書

相談カード

空き家・空き地の状況や相談内容がわかるとスムーズに相談が進みます。

時間帯やご相談内容によっては、お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

日程や時間帯が合わず、参加できない場合は、随時、都市計画課でご相談を受け付けます。

オンラインまたは
電話にて
ご予約ください

☎ 024-573-2751

※お電話で予約の場合、相談内容の確認をいたしますので、下記事項の記入をお願いいたします。

参加方法	☐ ご来場 ☐ オンライン (Zoom)		
来場希望時間	☐ 午前10時 ☐ 午前11時 ☐ 午後1時 ☐ 午後2時 ※多数の来場者希望者がいる場合、来場時間を変更いただく場合がありますのでご了承ください		
相談者情報	名前	ふりがな	該当するものに○を付けてください
			所有者【 本人 家族 親族 】 近隣住民 その他 ()
	住所		
	電話番号		
空き家所在地	福島市	区域 ※市記入欄	市外化区域 市外化調整区域 都市計画区域外
相談内容	該当する相談項目に○を付け、具体的な相談内容をご記入ください（複数選択可）		
	1 売却・賃貸		
	2 相続・登記		
	3 解体・リフォーム		
	4 除草等管理		
	5 資金相談		
6 その他			

